

失語症者向け意思疎通支援者養成講習会

支援者の役割

失語症のある方の集いへの参加、外出する際に同行しコミュニケーションのサポートを行います。
長野県では 2025 年度から広域派遣を対象に、支援者の派遣を開始しました。

日 程:2026 年は以下の 8 日間 いずれも日曜日

8/9、8/23、9/13、9/27、10/11、10/25、11/8、11/22

時 間：10：00～16：00（昼休憩含む）

開催形式：オンライン＋実地研修（会場：松本市周辺）

内容

- ・失語症とはなにか
- ・失語症のある人の日常生活とニーズ
- ・意思疎通支援者の役割
- ・コミュニケーション支援方法
- ・外出同行支援
- ・身体介助方法
- ・その他（意思疎通支援に必要な項目）

定員 10 名

対象

長野県在住の 18 歳以上の方、全講習に出席できる方
講習修了後に長野県の登録者名簿に登録され、失語症者向け意思疎通支援の活動ができる方

受講料

無料（ただしテキスト代 4000 円、会場までの交通費および実習費は別途必要）

申し込み

下記を記入の上、メールにてお申し込み下さい

①氏名 ②連絡先（電話番号、E-mail、住所）③職業

長野県失語症者向け意思疎通支援事業 事務局宛

E-mail：ishisotsu-shien@slht-nagano.org

申し込み締め切り:2026 年 7 月 17 日(金)

